

株 主 各 位

名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

株式会社 JBイレブン

代表取締役社長 新 美 司

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月24日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号
名古屋市中企業振興会館（吹上ホール）2階第1ファッション展示場
（会場が昨年までと異なっておりますので、ご注意ください。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集通知の内容につきましては、株主の皆様へ早期に情報を提供する観点から、本招集ご通知発送前に、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jb11.co.jp/>）に開示いたしました。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、上記当社のウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎当社は、当連結会計年度末（2019年3月31日）より、改元に伴う混乱を避けることを目的とし、原則として年号表記を西暦に統一しています。
- ◎株主総会参考書類および事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎毎年恒例の懇親試食会ですが、今回は会場の都合上、懇親会場での調理が必要な料理の提供を控えさせていただきますので、あらかじめご了承のほど宜しくお願い申し上げます。  
なお、軽食とお飲み物をご用意させていただきますので、お気軽にご出席いただき、ご意見などを賜りたいと存じます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業経過および成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の経済概況は、米国利上げや米中対立による混乱がみられました。国内消費は、期間の中頃まで自然災害等による影響もありましたが、概ね堅調な推移でした。また、求人難とともに、「働き方改革」への対応が求められました。

外食産業全般では、一層のオーバーストア状況に加え、天候不順等による原材料価格の乱高下、人手不足に伴う人件費の高騰等、経営環境は一段と厳しさを増し推移しました。

このような環境下で当社グループは、2018年7月31日に、「珈琲所コメダ珈琲店」4店舗（東京都2店舗・埼玉県2店舗）をフランチャイジーとして運営する、株式会社ハートフルワークの全株式を取得し、連結子会社とするとともに、新たな中華業態として「ロンフーキッチン加木屋中華」を開発し、既存店舗からの業態転換により出店しました。

株式取得により加えた4店舗の他、当連結会計年度の新規出店は4店舗（静岡県1店舗・愛知県3店舗）で、新業態1店舗を含め4店舗を業態転換、7店舗で改装を実施しました。また、不動産賃借条件の見直しの一環で不採算店舗3店舗（静岡県・愛知県・福岡県）、および不動産賃貸借契約の期間満了に伴い3店舗（東京都・千葉県・大阪府）、計6店舗の退店をしました。

これらの結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は88店舗（前期末比2店舗の増加）となり、その内訳は次頁の通りです。

(単位：店舗)

| 部門／業態   |               | 当連結会計年度末<br>店舗数 | 前期末比 | 関東<br>地区 | 東海<br>地区 | 関西<br>地区 | 中国<br>地区 | 九州<br>地区 |
|---------|---------------|-----------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計      |               | 88              | ＋ 2  | 11       | 60       | 9        | 5        | 3        |
| ラーメン 小計 |               | 59              | － 4  | 3        | 52       | 3        | 1        | －        |
| 部門      | 一刻魁堂          | 51              | － 9  | 3        | 44       | 3        | 1        | －        |
|         | 桶狭間タンメン       | 7               | ＋ 5  | －        | 7        | －        | －        | －        |
|         | ロンフーエアキッチン    | 1               | ± 0  | －        | 1        | －        | －        | －        |
| 中華 小計   |               | 24              | ＋ 1  | 4        | 8        | 5        | 4        | 3        |
| 部門      | ロンフーダイニング     | 18              | ± 0  | 3        | 4        | 5        | 3        | 3        |
|         | ロンフービストロ      | 4               | ± 0  | 1        | 2        | －        | 1        | －        |
|         | ロンフーパティオ      | 1               | ± 0  | －        | 1        | －        | －        | －        |
|         | ロンフーキッチン加木屋中華 | 1               | ＋ 1  | －        | 1        | －        | －        | －        |
| その他     |               | 5               | ＋ 5  | 4        | 1        | －        | －        | －        |

前期に業態開発した「桶狭間タンメン」は、7店舗にまで拡大しつつ、「一刻魁堂」の自社競合地域での店舗間引き効果による企業全体での収益拡大につなげるとともに、2019年2月に、新業態の「ロンフーキッチン加木屋中華」を開発出店しました。また、店舗組織力や、オペレーション力の向上により、商品力・サービス力を改善し安定させることに引き続き注力し、テレビコマーシャルの実施や、教育の充実、生産性の向上にも取り組みました。

新たに子会社として加わった株式会社ハートフルワークでは、7月に子会社化で取得した「珈琲所コメダ珈琲店」4店舗の他、2月に1店舗（静岡県/袋井店）を加え5店舗とし、桶狭間フーズ株式会社の外販事業も順調に売上を拡大しました。

これらの結果、期間の中頃までは自然災害等による営業休止の影響もありましたが、既存店売上高は前期比101.7%となりました。

原価面では、精米、小麦粉価格等の値上がりに加え、天候不順による野菜価格の高騰はありましたが、秋口より各業態での売価改定効果が表れ、売上原価率は28.5%となり、前期比0.1ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費では、M&A関連経費・テレビコマーシャル等の先行費用の投入、エネルギーコストの増加、およびパート・アルバイトの時給単価上昇等の負担拡大がありましたが、その売上高に占める割合は69.9%となり、同0.1ポイント改善しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、7,272百万円（前期比3.7%の増収）となりました。

利益面では、売上高の増加により人件費負担の増加をカバーした結果、営業利益120百万円（同16.7%の増益）、経常利益143百万円（同34.6%の増益）となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益29百万円を計上する一方、将来の投資回収が見込めない2店舗の資産価値を減じたことによる減損損失49百万円、11店舗の業態転換および改装に伴う固定資産除却損30百万円、ならびに6店舗の退店に伴う損失15百万円、以上合計94百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は36百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失266百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門の業態は、「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」および「ロンフーエアキッチン」です。

当期間の新規出店は、「桶狭間タンメン」2店舗（岡崎岩津店・津島店）で、「一刻魁堂」3店舗（小牧店・岐阜県庁前店・鈴鹿店）も「桶狭間タンメン」へと業態転換しました。また「一刻魁堂」6店舗（小牧下末店・清須店・安城店・東浦店・西尾店・大垣南店）で改装を実施するとともに、「一刻魁堂」東海店は、中華部門の新業態へと業態転換しました。退店は「一刻魁堂」5店舗（一宮インター店・アトレ松戸店・ゆめタウン久留米店・静岡インター店・イオンモール鶴見緑地店）でした。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は59店舗（前期末比4店舗の減少）となり、その内訳等は、前頁の表の通りです。

前期に新業態としてスタートした「桶狭間タンメン」業態を積極的に展開した結果、店舗数は7店舗となり、内、岡崎岩津店では、従来のフルサービス型を脱却し、セルフサービス型を実験導入、顧客利便性の拡大、運営コストの低減等、今後の展開に備えました。

主力の「一刻魁堂」業態では、値引き販売を抑制しつつ、店舗数の多い東海地区においてテレビコマーシャルによるブランド浸透や、季節商品告知等の来店促進策を推進しました。また、業態間のコラボレーションメニューとして「ロンフーダイニング」業態の麻婆豆腐を使用した「麻婆飯ランチ」を販売するとともに、ランチメニューを中心に一部で値上げを実施しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前期比101.9%となり、客数は同101.1%となりました。

また、新店等を含めた部門合計の売上高は4,907百万円となり、前期比0.4%の増収となりました。

#### (中華部門)

当部門の業態は、「ロンフーダイニング」、その派生業態である「ロンフービストロ」、および「ロンフーパティオ」でしたが、当期中に新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」を加えました。

当期間の新規出店は、「ロンフーダイニング」1店舗（ららぽーと名古屋みなとアクルス店）の他、ラーメン部門からの業態転換で新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店しました。また、「ロンフーパティオ」1店舗（名古屋パルコ店）で改装を実施し、退店は「ロンフーダイニング」1店舗（ダイバーシティ東京プラザ店）でした。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は24店舗（前期比1店舗の増加）で、その内訳等は、前頁の表の通りです。

新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」は、初の試みである郊外型での中華部門業態の店舗であり、従前のビルイン型店舗の「ロンフーダイニング」と同様に、麻婆豆腐やチャーハンを主力商品としながらも、冷凍の素材を極力排除する等、郊外型立地の店舗向けに抜本的なブラッシュアップを実施するとともに、畜肉・鶏卵・野菜等の原材料を産地段階にまでさかのぼって吟味し、店舗で手作りする業態で、今後、郊外型を中心とした出店の一翼を担うべく開発を進めました。

営業面では、従前同様に季節限定商品を継続投入しつつ、麻婆豆腐の辛さを従来の5段階から11段階へと嗜好に合わせ選べる変更や、メニュー売価改定による粗利益率の改善にも取り組みました。また、新店のららぽーと名古屋みなとアクルス店では、サラダ&フードバースタイルの開発に取り組んだ他、他の店舗でも立地特性を見極めた個店対応による付加価値の向上を強化しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前期比101.2%となり、客数は同97.7%となりました。

また、新店等も含めた部門合計の売上高は2,046百万円となり、前期とほぼ同額となりました。

#### 部門別売上高

| 区 分         | 売 上 高    | 構 成 比  |
|-------------|----------|--------|
| ラ ー メ ン 部 門 | 4,907百万円 | 67.5%  |
| 中 華 部 門     | 2,046百万円 | 28.1%  |
| そ の 他       | 319百万円   | 4.4%   |
| 合 計         | 7,272百万円 | 100.0% |



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は458百万円で、その主なものは次のとおりです。

### (a) 当連結会計年度中の新規出店 (8店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 桶狭間タンメン

岡崎岩津店

津島店

中華部門

ロンフーダイニング

ららぽーと名古屋みなとアクルス店

株式会社ハートフルワーク

その他

珈琲所コメダ珈琲店

ふじみ野 F C 店

花小金井店

東小金井店

ららぽーと富士見店

袋井店

### (b) 当連結会計年度中の業態転換店 (4店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 桶狭間タンメン

小牧店

岐阜県庁前店

鈴鹿店

中華部門

ロンフーキッチン加木屋中華

東海店

### (c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル (7店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 一刻魁堂

小牧下末店

清須店

安城店

東浦店

西尾店

大垣南店

中華部門

ロンフーパティオ

名古屋パルコ店



(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社

名古屋センター

有松工場

衛生設備および生産設備増強等

衛生設備および生産設備増強等

③ 資金調達の状況

主として設備の新設、改装等および借入金返済に充当するため、金融機関より長期借入金10億円の資金調達をしました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予権等の取得または処分の状況

2018年7月31日付で株式会社ハートフルワークの全株式を取得し、連結子会社としました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                        | 第 35 期<br>(2016年3月期) | 第 36 期<br>(2017年3月期) | 第 37 期<br>(2018年3月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                  | 6,654,952            | 6,637,861            | 7,016,343            | 7,272,619                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>又は親会社株主に(千円)<br>帰 属 す る<br>当期純損失(△) | 42,403               | 40,896               | △266,860             | 36,690                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                  | 6.05                 | 5.83                 | △37.94               | 5.21                              |
| 総 資 産(千円)                                                  | 4,322,293            | 4,280,353            | 4,631,097            | 4,590,593                         |
| 純 資 産(千円)                                                  | 1,150,141            | 1,183,650            | 921,909              | 946,923                           |
| 1株当たり純資産額(円)                                               | 163.09               | 168.53               | 130.96               | 134.28                            |

(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
第35期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                   | 第 35 期<br>(2016年3月期) | 第 36 期<br>(2017年3月期) | 第 37 期<br>(2018年3月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 1,649,055            | 1,639,873            | 1,727,666            | 1,679,078                       |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)(千円)           | 43,634               | 68,195               | △221,106             | 61,953                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) | 6.22                 | 9.72                 | △31.43               | 8.80                            |
| 総 資 産(千円)                             | 4,176,382            | 4,131,955            | 4,488,281            | 4,415,442                       |
| 純 資 産(千円)                             | 1,140,808            | 1,201,616            | 985,629              | 1,035,831                       |
| 1株当たり純資産額(円)                          | 162.57               | 171.09               | 140.02               | 146.91                          |

(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
第35期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容            |
|---------------|---------|----------|--------------------|
| J B レストラン株式会社 | 8,000千円 | 100.0%   | 飲食店の店舗運営           |
| 株式会社ハートフルワーク  | 8,000千円 | 100.0%   | コメダ珈琲店フランチャイズ店舗の運営 |
| 桶狭間フーズ株式会社    | 8,000千円 | 100.0%   | 食材の製造販売            |

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、規模の拡大、収益力の向上、および財務体質の改善を図るため、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、以下の施策を推進します。

第一に、規模拡大を重点課題と認識し、M&Aへの積極的な取り組みはもとより、ホールディングス型経営の推進と各子会社の自立強化により、業態イノベーションおよびスクラップアンドビルドの加速、そして郊外型立地を

重視した着実な出店を進めます。

第二に、収益力の拡大を図るべく、一店舗当たりの平均売上高を重要な指標に据えて、商品力および店舗運営力の強化を尚一層進めつつ、既存店舗への着実な投資実行とともに、業態ブランド力向上に繋がる広告宣伝も展開します。同時に、社員が独立することによる経営委託制度を拡大するとともに、フランチャイズ展開も推進し、収益基盤の多角化も図ります。

第三に、野菜や畜肉等、安全で高品質な食材生産者の開拓を一層強化するとともに、製造部門の強化により、安全安心および品質の向上、原価の低減を図ります。また、外部販売の拡大も推進します。

第四に、前各項目を強化推進する中で、社員が物心両面での充実を拡大できるよう、労働環境の更なる整備、そして社員分配の積極的拡大も図ります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、ラーメン飲食店、中華料理飲食店の直営店の経営および食材の製造・加工を行っており、一部を外部に販売しております。

| 事業区分   | 業態区分                                               |
|--------|----------------------------------------------------|
| ラーメン部門 | 「一刻魁堂」「桶狭間タンメン」<br>「ロンフーエアキッチン」                    |
| 中華部門   | 「ロンフーダイニング」「ロンフービストロ」<br>「ロンフーパティオ」「ロンフーキッチン加木屋中華」 |
| その他    | 「珈琲所コメダ珈琲店」、食材等の外部販売                               |

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

② J B レストラン株式会社

本 社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

営業店舗

| 業態別           | 店舗数 | 都道府県別                                                                  |
|---------------|-----|------------------------------------------------------------------------|
| 一刻魁堂          | 51  | 埼玉県1店 千葉県1店 神奈川県1店<br>岐阜県8店 静岡県3店 愛知県30店<br>三重県3店 兵庫県1店 奈良県2店<br>広島県1店 |
| 桶狭間タンメン       | 7   | 岐阜県1店 愛知県5店 三重県1店                                                      |
| ロンフーエアキッチン    | 1   | 愛知県1店                                                                  |
| ロンフーダイニング     | 18  | 埼玉県1店 東京都3店 静岡県1店<br>愛知県2店 大阪府3店 兵庫県1店<br>奈良県1店 岡山県1店 広島県2店<br>福岡県3店   |
| ロンフービストロ      | 4   | 東京都1店 愛知県2店 広島県1店                                                      |
| ロンフーパティオ      | 1   | 愛知県1店                                                                  |
| ロンフーキッチン加木屋中華 | 1   | 愛知県1店                                                                  |

③ 株式会社ハートフルワーク

本 社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

営業店舗

| 業態別       | 店舗数 | 都道府県別             |
|-----------|-----|-------------------|
| 珈琲所コメダ珈琲店 | 5   | 埼玉県2店 東京都2店 静岡県1店 |

④ 桶狭間フーズ株式会社

本 社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

名古屋センター 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

有 松 工 場 名古屋市緑区野末町405番地

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 期 末 比 増 減 |
|------------|-------------|
| 189(760) 名 | ▲9(19) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（1日8時間換算人数）で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------|-------------|
| 21(10) 名 | 1(1) 名      | 5.1年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（1日8時間換算人数）で記載しております。

2. 平均勤続年数の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 764,078千円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 585,260千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 203,372千円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行         | 200,040千円 |
| 株 式 会 社 三 重 銀 行         | 163,388千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況（2019年3月31日現在）

### (1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 14,560,000株

② 発行済株式の総数 7,048,700株（自己株式5,250株を含む）

（注）譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことにより、発行済株式の総数は8,800株増加しております。

③ 株主数 5,724名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 十 一 番 株 式 会 社           | 550,000株 | 7.81%   |
| 株 式 会 社 グ ル メ 杵 屋       | 543,200株 | 7.71%   |
| 棕 本 充 士                 | 397,200株 | 5.64%   |
| 尾 家 産 業 株 式 会 社         | 353,600株 | 5.02%   |
| 新 美 司                   | 259,300株 | 3.68%   |
| N I Mホールディングス有限会社       | 250,008株 | 3.55%   |
| ア リ ア ケ ジ ャ パ ン 株 式 会 社 | 197,600株 | 2.81%   |
| サ ッ ポ ロ ビ ー ル 株 式 会 社   | 168,000株 | 2.39%   |
| J B イ レ ブ ン 社 員 持 株 会   | 166,820株 | 2.37%   |
| 株 式 会 社 折 兼             | 164,000株 | 2.33%   |

（注）持株比率は自己株式（5,250株）を控除し、小数点第3位以下を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                               |
|--------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長      | 新 美 司     | J B レストラン株式会社取締役<br>株式会社ハートフルワーク取締役<br>桶狭間フーズ株式会社取締役                                                                                                        |
| 常 務 取 締 役          | 伊 藤 真 一   | 商品部・店舗開発部・教育訓練部担<br>当 商品部長<br>J B レストラン株式会社取締役<br>桶狭間フーズ株式会社取締役                                                                                             |
| 取 締 役              | 亀 岡 巧     | 経営企画部担当 経営企画部長<br>株式会社ハートフルワーク代表取<br>締役社長<br>桶狭間フーズ株式会社取締役                                                                                                  |
| 取 締 役              | 相 川 眞     |                                                                                                                                                             |
| 取 締 役              | 田 畠 英 幸   | 経理部担当 経理部長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役              | 椋 本 充 士   | 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長<br>株式会社銀座田中屋取締役会長<br>社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会<br>理事長<br>株式会社エイエイエスケータリン<br>グ取締役会長<br>G K A S I A S D N . B H D .<br>取締役会長<br>株式会社神明ホールディングス取<br>締役 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 伊 藤 眞 一 郎 |                                                                                                                                                             |
| 取 締 役<br>(社外監査等委員) | 木 村 元 泰   | 公認会計士・税理士<br>木村元泰会計事務所代表<br>富士精工株式会社監査役                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(社外監査等委員) | 岩 瀬 余 止 秀 | 株式会社グルメ杵屋常勤監査役                                                                                                                                              |
| 取 締 役<br>(社外監査等委員) | 榑 原 陽 子   | 株式会社マザーリーフ代表取締役<br>榑原陽子社会保険労務士事務所所<br>長<br>一般社団法人CAネットワーク理<br>事                                                                                             |

(注) 1. 取締役椋本充士氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）木村元泰氏、岩瀬余止秀氏および榑原陽子氏は社外取締役  
であります。



3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために伊藤眞一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役（監査等委員である社外取締役も含む。）および常勤監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、それぞれ、法令が定める額を限度としております。
5. 取締役椋本充士氏は、名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（社外監査等委員）木村元泰氏、岩瀬余止秀氏および榊原陽子氏は、名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役（社外監査等委員）木村元泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 2019年3月31日をもって取締役相川眞氏は辞任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員        | 報酬等の額                 |
|----------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（1名）  | 53,695千円<br>（1,020千円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>（3名）  | 6,150千円<br>（2,910千円）  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 10名<br>（4名） | 59,845千円<br>（3,930千円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日第35期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2017年6月26日第36期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額（社外取締役および監査等委員を除く。）として年額20百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日第35期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,190千円が含まれております。
4. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

|           | 取締役会（全13回開催） |         |
|-----------|--------------|---------|
|           | 出席回数         | 出席率     |
| 棕 本 充 士   | 12回          | 92%     |
| 木 村 元 泰   | 13回          | 100%    |
| 岩 瀬 余 止 秀 | 13回          | 100%    |
| 榊 原 陽 子   | 10回          | 77%（注）2 |

- （注） 1. 上記の回数の他、定款第23条に定める書面決議を2回行っております。
2. 取締役（社外監査等委員）榊原陽子氏は、2018年6月25日に取締役に就任し、それ以降に開催されました取締役会10回すべてに出席しております。
3. 取締役棕本充士氏は、飲食業全般の経験および経営者の観点から適宜発言を行っております。
4. 取締役（社外監査等委員）木村元泰氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
5. 取締役（社外監査等委員）岩瀬余止秀氏は、飲食業全般の経験から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
6. 取締役（社外監査等委員）榊原陽子氏は、社会保険労務士資格を有しており、専門的な知識と経験から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

|           | 監査等委員会（全13回開催） |         |
|-----------|----------------|---------|
|           | 出席回数           | 出席率     |
| 木 村 元 泰   | 12回            | 92%     |
| 岩 瀬 余 止 秀 | 13回            | 100%    |
| 榊 原 陽 子   | 9回             | 69%（注）1 |

- （注） 1. 取締役（社外監査等委員）榊原陽子氏は、2018年6月25日に取締役に就任し、それ以降に開催されました監査等委員会10回のうち9回に出席しております。
2. 取締役（社外監査等委員）木村元泰氏は、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
3. 取締役（社外監査等委員）岩瀬余止秀氏は、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
4. 取締役（社外監査等委員）榊原陽子氏は、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役椋本充士氏は、株式会社グルメ杵屋代表取締役社長、株式会社銀座田中屋取締役会長、社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長、株式会社エイエイエスケータリング取締役会長、G K A S I A S D N . B H D . 取締役会長および株式会社神明ホールディングス取締役であります。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。当社とその他の兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（社外監査等委員）木村元泰氏は、木村元泰会計事務所代表を兼務しておりますが、当社と同会計事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役（社外監査等委員）木村元泰氏は、富士精工株式会社監査役であります。当社と富士精工株式会社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（社外監査等委員）岩瀬余止秀氏は、株式会社グルメ杵屋常勤監査役であります。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。
- ・取締役（社外監査等委員）榊原陽子氏は、株式会社マザーリーフ代表取締役、榊原陽子社会保険労務士事務所所長、および一般社団法人C A ネットワーク理事を兼務しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 桜橋監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 11,600千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 11,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるよう倫理綱領ならびにコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。
2. 内部統制および企業倫理の責任体制を明確化するため、当社の常勤取締役、常勤監査等委員、全部室長および子会社の代表取締役で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当委員会を通じて当社および子会社にわたるコンプライアンスの醸成に努めるとともに、リスクマネジメントを図る。
3. 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。
4. 内部監査を定期的実施し、法令・定款および当社ならびに子会社の規程に準拠し業務が適正に行われているか監査する。内部監査は、当社の代表取締役直属の内部監査室を設置し、専任体制により、当社および子会社を対象に計画的に実施し、監査結果は当社の代表取締役へ報告するとともに、子会社を含む被監査部署の改善事項の進捗状況も報告する。
5. コンプライアンス規程内に内部通報制度を制定し、当社および子会社の通報・相談を推進するための「内部通報窓口」を設置し、未然防止および事実の早期把握と牽制機能を確保する。
6. その他、顧問弁護士、会計監査人および外部専門家等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組む。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および文書管理規程に基づき、定められた期間保存する。



2. 取締役の職務の執行に必要な文章について、取締役（監査等委員である取締役含む。）から閲覧の要請があった場合には速やかに対応する。

③ 当社および子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社および子会社の事業活動上の重大な事態が発生した場合には、コンプライアンス規程、安全衛生規程、および衛生管理規程等に基づき、関係委員会の開催および対策本部の設置等により、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を取るものとする。

2. 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。

④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社の取締役会を毎月開催し、取締役会規程により定められた事項およびその付議事項は、すべて当社の取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。なお、取締役会には、取締役（監査等委員である取締役含む。）の他、執行役員および子会社の代表取締役も出席させ、付議事項について説明を求めるとともに、必要に応じて意見等を聴取する。また、子会社においても、必要に応じて子会社の取締役会を開催するものとする。

2. 取締役会では定期的に各取締役の他、執行役員および子会社代表取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。

3. 日常の職務執行については、職務権限規程および業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を維持する。

4. 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入するとともに、常勤取締役、常勤監査等委員、全部室長および子会社の代表取締役が出席する「経営会議」を原則として隔週1回程度開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から確認、報告することにより意思決定の迅速化を図る。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社のそれぞれが自立的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とし、そのうえでJ Bイレブングループ共通の規程に基づき適切な管理を行う。
2. 子会社の代表取締役は、各子会社での取締役会における報告事項および決議事項等の状況の他、子会社における重要事項および個別経営課題等について、当社の経営会議において適宜報告をする。
3. 当社の取締役および執行役員の一部が、子会社の取締役を兼務し、子会社の運営を監視・監督する。また、当社の監査等委員は、適宜子会社の監督を行い、子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。
4. 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における事項ならびに当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査等委員の職務を補助する取締役および使用人として適切な人材を配置することができる。
2. 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人に関する評価、その異動、選任については、監査等委員会の同意を要する。
3. 監査等委員を補助すべき取締役および使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員または監査等委員会に帰属するものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制および当該報告した者が報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査等委員は、取締役会およびその他の重要な会議に参画し、報告を求めることができる。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧することができる。
2. 当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社に重大な法令・定款違反および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。

3. 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。
4. 当社および子会社は、監査等委員へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員は、代表取締役と定期的または必要に応じて面談し、経営方針、その他必要事項および監査上の重要な課題等について意見交換する。
2. 監査等委員は、会計監査人および内部監査室との連携を図るため、随時会合を持つ。
3. 監査等委員は、必要に応じて顧問弁護士等の意見と助言を求めることができる。
4. 当社は、監査等委員から所要の費用の請求を受けた時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社および子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「倫理綱領」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察や顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取る。

**(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要**

当社および子会社における業務の適正を確保する体制の主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の改定内容の周知

当社は、2018年3月8日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定しました。当該変更の後にその趣旨、内容につきまして当社および子会社に説明を行い、当該内部統制システム基本方針の周知を図り、対応を指示しました。



## ② コンプライアンス

企業倫理、コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、通常3か月に1回、代表取締役社長を委員長として当該委員会を開催しています。また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めています。

## ③ 監査等委員の職務の執行について

当社の監査等委員は、監査等委員会を月1回定期的に開催し、情報交換を行い、取締役会やその他重要な会議への出席し、また内部監査室および会計監査人と連携して業務監査を実施しました。

## ④ 内部監査の実施について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施しました。

当社は、業務の適正を確保するための体制については、定期的な見直しによって改善を図り、より効果的な体制構築に努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としています。

上記方針に基づき当期は、当期純利益を確保し業績回復の傾向もみられることから、2期ぶりに復配することとし、期末配当金を1株につき2円50銭（中間配当0円、年間配当2円50銭）とさせていただきます。

また、次期の配当につきましても、上記利益配分の基本方針および業況認識により、当期と同額となる1株当たり年間配当金2円50銭（中間配当0円、期末配当2円50銭）とさせていただく予定です。

なお、剰余金の配当等につきましては、2015年6月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 1,130,293 | 流 動 負 債       | 1,749,600 |
| 現 金 及 び 預 金 | 680,362   | 買 掛 金         | 261,397   |
| 売 掛 金       | 34,744    | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| 預 入 金       | 135,135   | 1年内返済予定の長期借入金 | 888,320   |
| 店 舗 食 材     | 16,362    | リ ー ス 債 務     | 9,624     |
| 仕 込 品       | 40,069    | 未 払 金         | 75,563    |
| 原材料及び貯蔵品    | 21,110    | 未 払 費 用       | 308,904   |
| 前 払 費 用     | 60,634    | 未 払 法 人 税 等   | 10,854    |
| 未 収 入 金     | 129,249   | 未 払 消 費 税 等   | 7,770     |
| そ の 他       | 14,329    | 預 り 金         | 29,719    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,706    | 前 受 収 益       | 6,395     |
| 固 定 資 産     | 3,460,299 | 賞 与 引 当 金     | 42,459    |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,402,921 | 資 産 除 去 債 務   | 6,135     |
| 建 物         | 1,524,989 | そ の 他         | 2,456     |
| 構 築 物       | 85,023    | 固 定 負 債       | 1,894,069 |
| 機 械 及 び 装 置 | 9,153     | 長 期 借 入 金     | 1,525,924 |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | リ ー ス 債 務     | 42,850    |
| 工具、器具及び備品   | 134,826   | 退職給付に係る負債     | 38,020    |
| 土 地         | 587,734   | 資 産 除 去 債 務   | 257,053   |
| リ ー ス 資 産   | 48,007    | 繰 延 税 金 負 債   | 3,308     |
| 建 設 仮 勘 定   | 13,186    | そ の 他         | 26,913    |
| 無 形 固 定 資 産 | 64,516    | 負 債 合 計       | 3,643,669 |
| の れ ん       | 54,980    | 純 資 産 の 部     |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3,867     | 株 主 資 本       | 918,432   |
| 電 話 加 入 権   | 5,668     | 資 本 金         | 670,198   |
| 投資その他の資産    | 992,861   | 資 本 剰 余 金     | 275,693   |
| 投資有価証券      | 143,690   | 利 益 剰 余 金     | △27,029   |
| 出 資 金       | 30        | 自 己 株 式       | △430      |
| 長期前払費用      | 76,142    | その他の包括利益累計額   | 27,385    |
| 差 入 保 証 金   | 642,125   | その他有価証券評価差額金  | 27,385    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 39,331    | 新 株 予 約 権     | 1,105     |
| そ の 他       | 91,540    | 純 資 産 合 計     | 946,923   |
| 資 産 合 計     | 4,590,593 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,590,593 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 7,272,619 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,069,995 |
| 売 上 総 利 益               |        | 5,202,624 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 5,081,669 |
| 営 業 利 益                 |        | 120,954   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 242    |           |
| 受 取 配 当 金               | 3,161  |           |
| 賃 貸 不 動 産 収 入           | 15,600 |           |
| 協 賛 金 収 入               | 11,278 |           |
| 自 動 販 売 機 収 入           | 5,365  |           |
| 保 険 差 益                 | 10,794 |           |
| そ の 他                   | 11,413 | 57,854    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 14,022 |           |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 14,721 |           |
| そ の 他                   | 6,774  | 35,518    |
| 経 常 利 益                 |        | 143,291   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 29,485 | 29,485    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 30,059 |           |
| 減 損 損 失                 | 49,632 |           |
| 退 店 に 伴 う 損 失           | 15,023 | 94,715    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 78,061    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,232 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 29,138 | 41,370    |
| 当 期 純 利 益               |        | 36,690    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 36,690    |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 867,414   | 流 動 負 債       | 1,516,005 |
| 現金及び預金    | 436,659   | 短期借入金         | 100,000   |
| 売掛金       | 22,509    | 1年内返済予定の長期借入金 | 888,320   |
| 預入金       | 129,647   | リース債務         | 9,624     |
| 貯蔵品       | 413       | 未払金           | 165,758   |
| 前払費用      | 48,037    | 未払費用          | 312,526   |
| 未収入金      | 217,772   | 預り金           | 22,237    |
| その他の      | 14,080    | 前受収益          | 6,395     |
| 貸倒引当金     | △1,706    | 賞与引当金         | 3,480     |
| 固 定 資 産   | 3,548,027 | 資産除去債務        | 6,135     |
| 有形固定資産    | 2,303,982 | その他の          | 1,528     |
| 建物        | 1,430,944 | 固 定 負 債       | 1,863,604 |
| 構築物       | 83,120    | 長期借入金         | 1,525,924 |
| 機械及び装置    | 7,027     | 退職給付引当金       | 38,020    |
| 車両運搬具     | 0         | 資産除去債務        | 235,053   |
| 工具、器具及び備品 | 133,961   | リース債務         | 42,850    |
| 土地        | 587,734   | その他の          | 21,757    |
| リース資産     | 48,007    | 負 債 合 計       | 3,379,610 |
| 建設仮勘定     | 13,186    | 純 資 産 の 部     |           |
| 無形固定資産    | 9,535     | 株 主 資 本       | 1,007,415 |
| ソフトウェア    | 3,867     | 資 本 金         | 670,198   |
| 電話加入権     | 5,668     | 資 本 剰 余 金     | 275,693   |
| 投資その他の資産  | 1,234,508 | 資 本 準 備 金     | 275,693   |
| 投資有価証券    | 142,163   | 利 益 剰 余 金     | 61,953    |
| 関係会社株式    | 112,055   | その他利益剰余金      | 61,953    |
| 出資金       | 30        | 繰越利益剰余金       | 61,953    |
| 長期前払費用    | 74,011    | 自 己 株 式       | △430      |
| 差入保証金     | 552,160   | 評価・換算差額等      | 27,310    |
| 関係会社貸付金   | 243,000   | その他の有価証券      | 27,310    |
| 繰延税金資産    | 19,571    | 新株予約権         | 1,105     |
| その他の      | 91,516    | 純 資 産 合 計     | 1,035,831 |
| 資 産 合 計   | 4,415,442 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,415,442 |

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,679,078 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,679,078 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,538,578 |
| 営 業 利 益                 |        | 140,499   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 1,037  |           |
| 受 取 配 当 金               | 3,161  |           |
| 賃 貸 不 動 産 収 入           | 15,600 |           |
| 協 賛 金 収 入               | 11,278 |           |
| そ の 他                   | 7,013  | 38,089    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 13,742 |           |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 14,721 |           |
| そ の 他                   | 2,645  | 31,109    |
| 経 常 利 益                 |        | 147,480   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 29,485 | 29,485    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 30,059 |           |
| 減 損 損 失                 | 49,632 |           |
| 退 店 に 伴 う 損 失           | 15,023 | 94,715    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 82,250    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,082  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 19,214 | 20,296    |
| 当 期 純 利 益               |        | 61,953    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社JBイレブン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

|                        |       |             |
|------------------------|-------|-------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 野 場 友 純 ⑩   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 北 岡 慎 太 郎 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JBイレブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社JBイレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

野 場 友 純 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

北 岡 慎 太 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JBイレブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、取締役会等の会議に出席し、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、重要な書類を閲覧し、経営管理状況を把握しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

### 株式会社 J B イレブン 監査等委員会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 伊 藤 眞一郎 | ㊞ |
| 監査等委員   | 木 村 元 泰 | ㊞ |
| 監査等委員   | 岩 瀬 余止秀 | ㊞ |
| 監査等委員   | 榊 原 陽 子 | ㊞ |

(注) 監査等委員木村元泰、岩瀬余止秀および榊原陽子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しを図り、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、地 位、担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | にい み つかさ<br>新 美 司<br>(1963年12月20日生) | 1986年8月 当社取締役（非常勤）<br>1987年9月 当社常務取締役<br>1991年8月 当社代表取締役専務<br>1994年7月 当社代表取締役社長（現任）<br>2010年6月 元気寿司株式会社取締役<br>2016年6月 桶狭間フーズ株式会社取締役<br>（現任）<br>2017年6月 J B レストラン株式会社取締<br>役（現任）<br>2018年7月 株式会社ハートフルワーク取<br>締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>J B レストラン株式会社取締役<br>株式会社ハートフルワーク取締役<br>桶狭間フーズ株式会社取締役 | 259,300株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、地 位、担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | いとう しんいち<br>伊 藤 真 一<br>(1974年6月26日生) | <p>1997年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 営業第一部長</p> <p>2010年7月 執行役員営業第一部長</p> <p>2011年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長</p> <p>2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長</p> <p>2013年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長</p> <p>2014年10月 取締役商品部担当 商品部長<br/>桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長<br/>桶狭間フーズ株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年2月 J B レストラン株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 兼 経営管理部長</p> <p>2017年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長</p> <p>2017年8月 取締役商品部担当 商品部長</p> <p>2018年3月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長</p> <p>2018年6月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>J B レストラン株式会社取締役<br/>桶狭間フーズ株式会社取締役</p> | 21,200株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、地 位、担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | かめ おか さとし<br>亀 岡 巧<br>(1972年10月7日生) | 1995年4月 当社入社<br>2003年9月 取締役商品部長<br>2004年6月 取締役商品部長兼第3事業部長<br>2004年10月 取締役業態開発部長<br>2005年5月 取締役商品部長<br>2007年3月 取締役総務部長<br>2009年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長<br>2011年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部長<br>2011年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長<br>2012年1月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総務部長<br>2012年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長<br>2014年4月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長<br>2014年10月 J B レストラン株式会社取締役<br>桶狭間フーズ株式会社取締役<br>2015年8月 取締役商品部担当 商品部長<br>桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長<br>2016年2月 取締役商品部担当<br>2016年6月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長<br>2018年7月 取締役経営企画部担当 経営企画部長（現任）<br>2018年11月 株式会社ハートフルワーク代表取締役社長（現任）<br>桶狭間フーズ株式会社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ハートフルワーク代表取締役社長<br>桶狭間フーズ株式会社取締役 | 41,472株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | た ば  ひ で  ゆ き<br>田  畠  英  幸<br>(1964年 6 月 6 日生) | 1989年10月 サンワ等松青木監査法人（現<br>有限責任監査法人トーマツ）<br>名古屋事務所入所<br>1996年10月 豊田工機株式会社（現株式会<br>社ジェイテクト）入社<br>2011年11月 富士機工株式会社入社<br>2017年 5 月 当社入社<br>2017年 6 月 経理部長<br>2017年 7 月 執行役員経理部長<br>2018年 6 月 取締役経理部担当 経理部長<br>（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2,500株            |
| 5<br>新任   | い な も と か ず ひ こ<br>稲 本 和 彦<br>(1962年 7 月 13日生)  | 1985年 2 月 両国食品株式会社（現株式会<br>社グルメ杵屋）入社<br>1999年10月 同社そば事業部東地区第二部<br>部長委嘱<br>2004年 6 月 元気寿司株式会社監査役<br>2005年 4 月 株式会社グルメ杵屋そば東カ<br>ンパニー社長委嘱<br>2009年 4 月 同社そば東部門執行役員<br>2010年 4 月 同社東日本営業部門執行役員<br>2011年 4 月 元気寿司株式会社新業態開発<br>担当執行役員<br>2012年 4 月 株式会社グルメ杵屋営業推進<br>部門執行役員兼店舗開発部長<br>2012年 6 月 大阪木津市場株式会社取締役<br>2013年 4 月 株式会社グルメ杵屋商品仕入<br>物流部門執行役員<br>2014年 4 月 同社うどん・そば部門執行役員<br>2015年10月 同社執行役員待遇（現任）<br>株式会社グルメ杵屋レストラ<br>ンうどん・そば部門担当取締<br>役（現任）<br>2017年 4 月 株式会社銀座田中屋取締役<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社グルメ杵屋執行役員待遇<br>株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そ<br>ば部門担当取締役<br>株式会社銀座田中屋取締役 | —                 |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 稲本和彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

稲本和彦氏は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社グルメ杵屋レストランおよび株式会社銀座田中屋の取締役の経験等、飲食業全般の経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。

4. 稲本和彦氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結致します。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

5. 稲本和彦氏は、名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

松下修一氏は伊藤眞一郎氏の補欠、花井勉氏は木村元泰氏、岩瀬余止秀氏、および榊原陽子氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、地 位、担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | まつ した しゅう いち<br>松 下 修 一<br>(1960年7月4日生) | 1986年3月 当社入社<br>2000年9月 取締役事業部長<br>2004年12月 取締役総務部長<br>2008年2月 内部監査室長<br>2010年5月 営業第二部長<br>2012年4月 人事部長<br>2018年7月 内部監査室長（現任）           | —                |
| 2         | はな い つとむ<br>花 井 勉<br>(1959年4月10日生)      | 1983年4月 大和証券株式会社入社<br>1996年4月 中小企業診断士登録<br>1998年4月 有限会社プロップ設立代表取締役<br>2000年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録<br>2009年12月 株式会社プロップ代表取締役（現任） | —                |

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 花井勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を、当社の経営監視体制強化に活かしていただくため、補欠の社外取締役候補者とするものであります。
4. 花井勉氏が社外取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

以上

メ モ

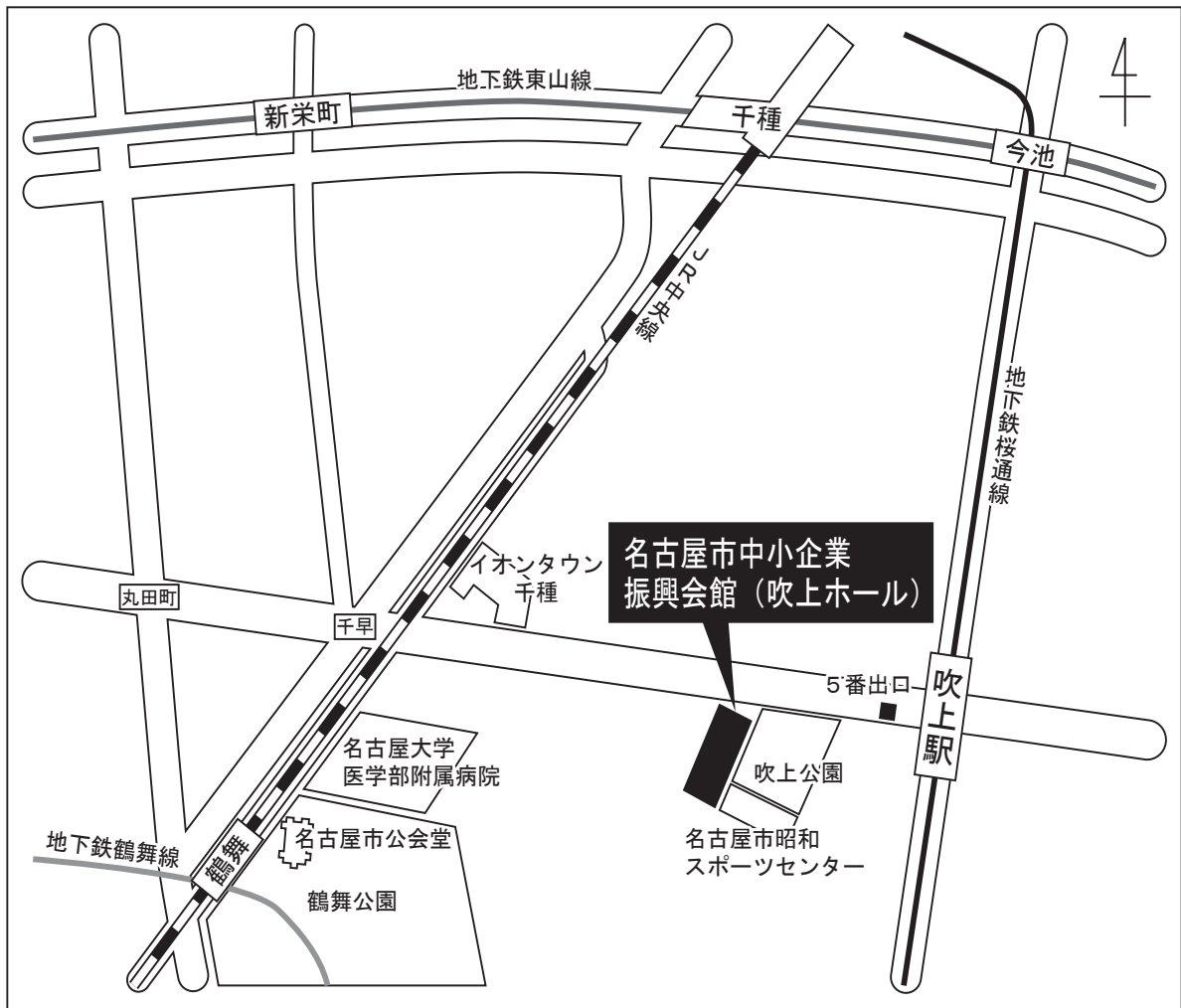
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）2階第1ファッション展示場

名古屋市中千種区吹上二丁目6番3号

TEL 052-735-2111



交通 ●名古屋市営地下鉄桜通線「吹上駅」下車、5番出口より徒歩3分  
（名古屋市営地下鉄桜通線「名古屋駅」から徳重行きにて、約12分で「吹上駅」です。）

\* 有料駐車場は、満車のため利用できないことがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。